



商工会ニュースやまだ



【山田の秋祭り（山田町中央公園）】

目 次

- 中小企業省力化投資補助金 1~2
- 商工会会員向け公式アプリ、岩手県最低賃金 3
- 岩手県景気動向指数、小規模企業景気動向調査結果 4
- 全国中小企業動向調査結果（小企業編） 5

中小企業省力化投資補助金



中小企業の**人手不足解消**に効果のある「省力化製品」を導入するための補助金

中小企業 省力化投資補助金

補助率
1/2



中小企業省力化投資補助金とは、

人手不足解消に効果があるロボットやIoT等の製品を導入するための経費を国が補助することにより、簡易で即効性がある中小企業の省力化投資を促進し、売上拡大や生産性向上を図るとともに賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

対象製品のリスト(カタログ)に登録された省力化製品から、自社の課題に合わせて製品を選択できます!

「販売事業者」が製品の導入を支援!
申請・手続もサポートします。

補助率は1/2!
補助上限額は従業員数ごとに異なります。

中小企業省力化投資補助金

● 補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画^{*1}に取り組むものを対象とします。

申請時に全ての従業員の賃金が最低賃金を超えており、補助金の重複に該当しないことなどの要件^{※2}を満たす必要があります。また、補助金の交付が決定された場合でも事業実績報告の審査によって補助額の減額となる場合があります。

※1. 公募要領「4-1. 補助対象事業の要件」を参照。
※2. 公募要領「4-2. 補助対象事業者の要件」を参照。

次に、公募要領「第2. 募集対象事業者の要件」を参照。

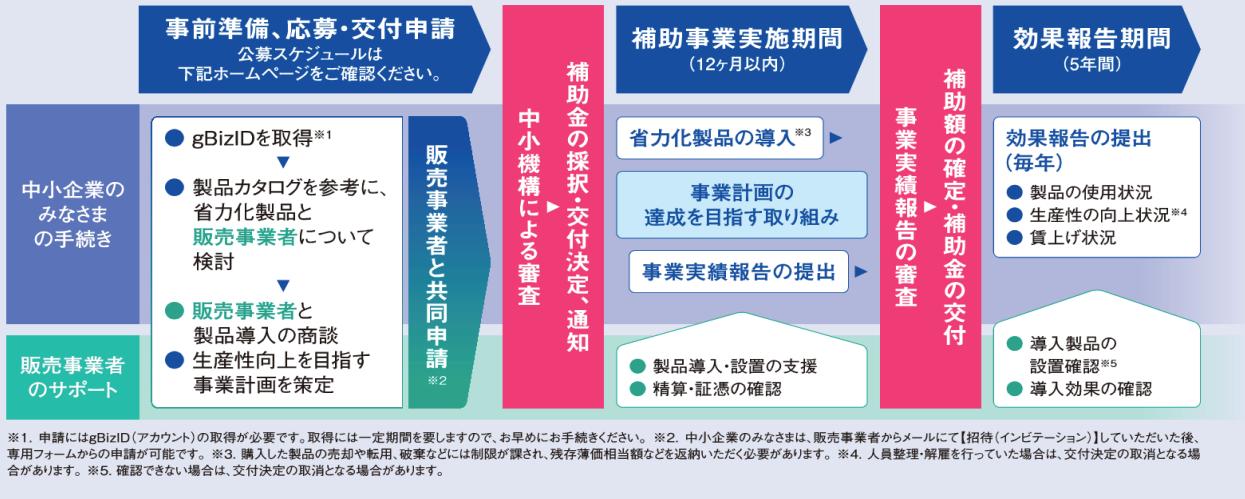
● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	補助事業実施期間に一定以上の 賃上げを達成した場合
5名以下	1/2	200万円	300万円に引き上げ
6~20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

補助上限額の引き上げを適用する場合、事業終了時に
①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。

※補助上限額を引き上げたが事業終了までに貸上げ未達の場合は、補助額の減額となります。

● 申請から事業完了までの流れ



本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、中小企業省力化投資補助事業コールセンターまで
あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル **0570-099-660** IP電話などからの
お問い合わせ **03-4335-7595**

●受付時間：9:30～17:30／月曜～金曜（土・日・祝日除く）※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけ直しください。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

商工会会員向け公式アプリ 配信中

商工会では、会員企業との円滑な意思疎通や企業の施策活用検討の迅速化を目指し「商工会アプリ」を配信しています。

利用は無料で、商工会の会員であればどなたでもお使いいただけます。

また、利用にあたっては、別途会員宛送付済みの事業所IDとパスワードでご登録ください。

商工会アプリの登録に関する事、また通知したID・パスワードが無い場合は、商工会までご連絡ください。

＜商工会アプリの登録方法＞

送付済みのチラシをご用意いただき、表面の「**今すぐダウンロード！**」のQRコードを読み込んでアプリをダウンロード（無料）してください。

次に、裏面の「ログイン用事業所情報」を入力します。ここには**各会員別の「事業所ID」と「パスワード」が記載**されており、利用規約に同意の上ユーザー登録していただきますと利用可能となります。

岩手県商工会連合会 会員限定 公式アプリ 配信開始！



経営に役立つ情報をスマホにお届け！

補助金 販路開拓 資金調達 経営事例 セミナー イベント

補助金や資金調達の中小企業施策、セミナー、経営事例、イベント等の新着情報をスマートフォンやタブレットにお届けする岩手県商工会連合会公式アプリ。無料で、今までより素早く、情報をキャッチすることが出来ます！

今すぐダウンロード！

無料



または
各アシストアから

岩手県 商工会

岩手県最低賃金のお知らせ

令和6年10月27日から最低賃金が上がります。

岩手県最低賃金 952円(時間額) ※ 前年比59円 UP

確認の方法は？ 確認したい賃金を時間額にして、最低賃金額(時間額)と比較してみましょう！

最低賃金額との比較方法 あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。（※2）

1 時間給の場合

$$\text{時間給} \geq \text{最低賃金額(時間額)}$$

2 日給の場合

$$\frac{\text{日給}}{\text{1日の平均所定労働時間}} = \text{時間額} \geq \text{最低賃金額(時間額)}$$

3 月給の場合

$$\frac{\text{月給}}{\text{1か月の平均所定労働時間}} = \text{時間額} \geq \text{最低賃金額(時間額)}$$

4 上記 1, 2, 3 が組み合わさっている場合

例えば、基本給が日給で各手当(職務手当など)が月給の場合

- ① 基本給(日給) → 2 の計算で時間額を出す
- ② 各手当(月給) → 3 の計算で時間額を出す
- ③ ①と②を合計した額 ≥ 最低賃金額(時間額)

（※1）最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。
 ①臨時に支払われる賃金(結婚手当など)②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)⑥精勤手当、通勤手当および家族手当
 （※2）詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

岩手県景気動向指数

新規求人件数(上段)及び新規求人倍率(下段)(人、倍)

	5年 8月	9月	10月	11月	12月	6年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
岩手県	11,231	9,493	9,633	10,486	9,971	10,156	10,906	9,181	9,267	10,647	9,458	9,729
季節調整値	2.10	1.89	1.82	2.06	1.86	1.77	2.09	1.96	1.85	1.98	1.92	1.99
宮古	419	421	489	411	426	586	481	462	451	513	388	464
	1.77	1.33	1.54	1.63	1.91	1.38	0.93	1.19	1.19	1.84	1.69	1.98

出典: 岩手労働局

所定外労働時間(全産業)(月当たり時間)

	5年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年 1月	2月	3月	4月	5月
岩手県	11.2	11.0	11.0	11.3	11.3	11.4	10.9	10.6	10.0	10.0	10.3	9.8

出典: 岩手県ふるさと振興部

常用雇用指数(全産業)(令和2年=100)

	5月 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年 1月	2月	3月	4月	5月
岩手県	103.0	103.5	103.9	104.0	104.8	105.1	105.2	105.0	105.2	104.2	104.2	104.0

出典: 岩手県ふるさと振興部

小規模企業景気動向調査(DI)結果

DI(景気動向指数)は、増加(好転)企業割合から減少(悪化)企業割合を差し引いた値です。

	5年						6年						
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
売上額	産業全体	8.9	5.6	7.7	11.6	15.3	8.1	7.0	11.8	9.0	4.9	2.5	5.2
	製造	6.8	3.7	5.9	10.2	17.6	10.5	8.3	9.8	7.1	8.3	4.4	4.5
	建設	7.6	4.8	8.3	13.8	15.6	12.4	11.4	17.5	10.6	▲2.6	▲0.9	12.0
	小売	2.8	▲0.7	▲1.1	4.8	11.2	2.0	▲0.2	7.3	2.0	▲0.6	▲1.5	▲4.3
	サービス	18.3	14.5	17.5	17.3	16.9	7.5	8.7	12.8	16.3	14.4	7.9	8.5
採算	産業全体	▲32.7	▲32.1	▲27.5	▲22.8	▲18.0	▲16.8	▲14.2	▲11.8	▲15.3	▲17.2	▲17.7	▲16.1
	製造	▲36.4	▲37.6	▲32.2	▲29.0	▲17.4	▲17.8	▲13.6	▲13.7	▲17.4	▲16.1	▲16.6	▲16.9
	建設	▲37.9	▲32.9	▲33.1	▲23.8	▲21.9	▲19.7	▲14.8	▲12.4	▲17.9	▲21.9	▲20.0	▲15.8
	小売	▲35.9	▲37.9	▲33.2	▲29.3	▲22.1	▲21.0	▲18.4	▲16.8	▲19.9	▲22.2	▲22.9	▲21.5
	サービス	▲20.7	▲19.9	▲11.5	▲9.4	▲10.6	▲9.0	▲10.0	▲4.4	▲5.9	▲8.8	▲11.0	▲10.3
資金繰り	産業全体	▲28.0	▲27.3	▲22.3	▲17.7	▲16.9	▲14.1	▲11.4	▲9.9	▲12.4	▲14.7	▲16.4	▲13.1
	製造	▲29.8	▲29.8	▲26.4	▲20.4	▲17.0	▲13.9	▲11.8	▲10.3	▲13.9	▲16.6	▲21.6	▲14.3
	建設	▲38.4	▲32.5	▲27.3	▲18.9	▲22.7	▲15.7	▲11.6	▲12.0	▲13.4	▲18.4	▲16.4	▲12.0
	小売	▲29.5	▲32.4	▲25.8	▲23.0	▲18.4	▲18.6	▲15.2	▲13.9	▲15.5	▲18.3	▲19.2	▲18.2
	サービス	▲14.1	▲14.6	▲9.8	▲8.5	▲9.6	▲8.0	▲6.8	▲3.3	▲6.8	▲5.5	▲8.5	▲8.2
業況	産業全体	▲19.1	▲20.3	▲16.1	▲11.9	▲9.2	▲11.3	▲7.7	▲5.7	▲8.7	▲11.9	▲14.6	▲10.7
	製造	▲23.8	▲24.2	▲17.1	▲15.3	▲7.8	▲10.4	▲8.0	▲7.9	▲10.5	▲13.3	▲12.7	▲12.5
	建設	▲23.4	▲25.8	▲20.5	▲13.1	▲12.2	▲12.0	▲6.3	▲4.3	▲11.0	▲15.8	▲24.5	▲9.3
	小売	▲24.5	▲28.4	▲25.4	▲19.1	▲13.7	▲17.3	▲13.7	▲12.5	▲14.3	▲17.4	▲17.0	▲17.0
	サービス	▲4.4	▲2.7	▲1.4	▲0.3	▲3.1	▲5.7	▲2.8	2.1	0.9	▲0.9	▲3.9	▲3.9

出典: 全国商工会連合会 産業政策部 産業政策課

全国中小企業動向調査結果(小企業編)

業種別売上DIの推移

	R5/10-12	R6/1-3	4-6	7-9
全業種	▲2.4	▲7.0	▲6.9	▲10.3
製造	▲10.6	▲20.7	▲17.7	▲19.4
卸売	▲5.4	▲6.0	▲4.1	▲13.7
小売	▲13.2	▲10.6	▲15.4	▲19.2
飲食・宿泊	33.4	27.0	17.1	14.1
サービス	▲4.3	▲13.3	▲5.1	▲9.1
情報通信	▲8.1	▲18.2	▲5.7	▲2.9
建設	▲11.9	▲18.6	▲19.7	▲20.5
運輸	13.6	10.6	28.2	30.8
非製造	▲0.9	▲4.6	▲4.9	▲8.6

業種別採算DIの推移

	R5/10-12	R6/1-3	4-6	7-9
全業種	▲10.8	▲17.6	▲14.5	▲16.4
製造	▲15.5	▲21.8	▲19.9	▲23.1
卸売	▲5.3	▲17.0	▲12.9	▲17.6
小売	▲16.4	▲18.5	▲20.4	▲22.5
飲食・宿泊	▲11.8	▲18.5	▲14.2	▲12.7
サービス	▲8.4	▲17.9	▲7.1	▲11.2
情報通信	▲14.9	▲18.2	▲26.4	▲19.7
建設	▲2.0	▲8.5	▲11.1	▲10.6
運輸	▲9.2	▲25.8	▲8.1	▲5.9
非製造	▲9.9	▲16.9	▲13.5	▲15.1

業種別資金繰りDIの推移

	R5/10-12	R6/1-3	4-6	7-9
全業種	▲19.4	▲24.0	▲18.9	▲25.2
製造	▲22.3	▲26.4	▲20.9	▲30.4
卸売	▲17.6	▲19.6	▲19.0	▲26.9
小売	▲23.0	▲25.1	▲25.2	▲29.3
飲食・宿泊	▲20.7	▲24.3	▲19.6	▲21.1
サービス	▲17.6	▲26.8	▲12.6	▲20.9
情報通信	▲17.6	▲19.7	▲18.3	▲14.1
建設	▲12.6	▲18.5	▲15.9	▲24.8
運輸	▲17.3	▲21.8	▲15.2	▲16.7
非製造	▲18.9	▲23.6	▲18.6	▲24.3

業種別設備投資実施企業割合の推移

	R5/10-12	R6/1-3	4-6
全業種	13.1	10.5	13.1
製造	12.6	9.4	13.8
卸売	8.6	9.0	9.9
小売	12.5	9.9	9.9
飲食・宿泊	17.0	13.8	18.2
サービス	12.4	9.8	12.3
情報通信	12.2	9.1	13.9
建設	14.2	12.0	15.6
運輸	17.7	9.9	13.8
非製造	13.2	10.7	13.0

業種別販売価格DIの推移

	R5/10-12	R6/1-3	4-6	7-9
全業種	26.1	22.6	26.5	22.6
製造	21.2	13.8	14.8	12.0
卸売	38.3	34.7	37.1	33.1
小売	38.5	35.7	40.5	36.2
飲食・宿泊	36.8	33.9	36.5	32.0
サービス	8.2	6.9	12.7	8.4
情報通信	4.1	7.6	0.0	0.0
建設	20.8	13.7	20.5	17.6
運輸	17.3	17.8	27.1	18.0
非製造	27.0	24.2	28.7	24.5

業種別仕入価格DIの推移

	R5/10-12	R6/1-3	4-6	7-9
全業種	72.9	68.0	72.7	69.7
製造	75.2	66.5	71.0	69.1
卸売	71.6	65.8	72.1	66.4
小売	72.8	68.5	73.7	70.0
飲食・宿泊	90.3	88.1	90.8	89.5
サービス	60.0	53.5	60.6	58.1
情報通信	45.1	46.9	41.4	39.1
建設	76.5	72.7	75.2	71.5
運輸	70.0	65.2	72.3	66.4
非製造	72.5	68.3	73.1	69.8

赤枠は見通し

出典:日本政策金融公庫総合研究所